

令和元年度 第1回 都島区区政会議 安心・つながり・地域福祉部会 会議録

1 日時 令和元年12月4日（水）午後7時～午後8時45分

2 場所 都島区役所 3階会議室

3 出席者

（区政会議委員）

中口委員・熊本委員・南委員・石見委員・阪田委員・森田委員

（都島区役所）

大畑区長・嶋村副区長・吉村保健福祉課長・金森まちづくり推進課長・松井防災地域活性担当課長・西岡政策企画担当課長

4 議題

- (1) 安心・つながり・地域福祉部会の進め方について
- (2) 都島区地域福祉ビジョンについて
- (3) 総合的な相談支援体制の充実事業について
- (4) その他

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事

【塩路課長代理】

皆様こんばんは。定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日は、委員の皆様にはお忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。

これより令和元年度都島区区政会議第1回安心・つながり・地域福祉部会を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます都島区保健福祉課の塩路と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは初めに大畑区長よりご挨拶をいただきます。

【大畑区長】

改めましてこんばんは。

今日は本当にご多用の中、遅い時間にご参加いただきましてありがとうございます。区長の大畑でございます。改めてどうぞよろしくお願いいたします。

また、平素は市政、区政全般にわたりましてご理解、ご協力いただきまして本当にありがとうございます。

す。

振り返りますと10月24日に区政会議全体会をスタートしまして、今日が第1回目の部会ということで安心・つながり・地域福祉部会をスタートさせていただきます。3部会あるんですが、今日この部会が一番最初のスタートということで、ほかの部会よりも今日は早くスタートを切るような形になりました。全体会ですと人数も多いですし、どうしてもなかなか話しづらい部分もあるので、部会のほうでざっくばらんにお話いただければということなんです、どうしてもインターネット配信なのでこういうかしこまった机の並びになっていますが、余り緊張して言いたいことも言えないで終わることのないように、ざっくばらんな意見交換をしていただければと思います。

特に新たな意見、新たなアイデアですとか、こんな考えなんかどうでしょうみたいな、僕らもやっぱり区役所の中で仕事をしているとどうしても視点が内向きになってしまう部分があるので、皆様方が外部から見られた新しい斬新な意見等がすごく区政に役立つかなと思いますので、今日はそんな部分でも期待しておりますので、ぜひとも忌憚のない意見をお伺いできればと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【塩路課長代理】

ありがとうございます。

ここで委員の皆様には会議の進行につきましてお願いがございます。議事録の作成のため、事務局で会議の様子を録音、写真撮影等させていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っておりますことをご了承賜りますようお願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、郵送でお送りしたんですけれども、令和元年度都島区区政会議第1回安心・つながり・地域福祉部会次第でございます。そして、これも郵送でお送りしたんですけれども、都島区地域福祉ビジョンでございます。あと本日お配りしております委員様の名簿でございます。そして本日の座席表を配布させていただいております。

それでは、本日の部会としましては初顔合わせとなりますので、私のほうから委員の皆様をご紹介しますいただきます。名簿順にお名前のほうお呼びさせていただきます。

まず、中口委員です。

続きまして、熊本委員です。

続きまして、南委員でございます。

続きまして、石見委員です。

続きまして、阪田委員でございます。

そして、森田委員でございます。

それでは、議題に入ります前に議長と副議長の選出に移らせていただきたいと思います。

区政会議の議長につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例7条によりまして、委員の互選により選出するとされております。議長につきましては、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

【森田委員】

南委員がいいのではないかと思います。今回、全体会議でも副議長をなさってますし、適任かと私は思

いますが、いかがでしょうか。

【塩路課長代理】

ありがとうございます。皆さん異議なしということで、ありがとうございます。

それでは、議長につきましては南委員にお願いいたします。

続きまして、副議長の選出でございます。副議長は議長を補佐いただくとともに、議長が欠けたときには代わりを務めていただくこととなります。副議長も同様に委員の互選により選出となっておりますが、いかがでしょうか。南議長、いかがですか。

【南議長】

中口さん、お願いしたいんですけど。

【塩路課長代理】

皆様、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、副議長につきましては中口委員にお願いしたいと思います。

それでは、議長と副議長に進行の説明を今から少しさせていただきますので、5分ほど休憩させていただきます。

(休 憩)

【塩路課長代理】

すみません、お待たせしました。ただいま打ち合わせしました結果、議長席はとりあえず設けずにこのままでぎくばらんに話しやすいような感じにしたいと思いますので、このままの席で進行を進めさせていただきますと思います。最後のその他のほうで今後の部会のテーマとかそういうのを皆さんにいただくこととなりました。

それでは、議事進行につきましては南議長よりお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【南議長】

それでは、議長に選任されました南です。2年間どうかよろしくお願いいたします。

さっき区長言われましたように、去年は2部会に分かれてたんですね。人数ももうちょっと多くて。今回から3部会ということで、その分人数が非常に少なくて、絶対一言か二言しゃべって帰ってもらわないと進みませんので。忌憚のない意見、議論ではなくて話し合いですので、いろんな、不思議やなとか、こうしたいなとか、こう思ってるねんということがあればぜひ聞かせてほしいし、話していきたいと思います。我々も、区長は外部と言われましたけれども、外部というかいろんなところで携わってて、内部的なこともあるし、外部的なこともありますので、それは皆さんで、こんなことしゃべったらカッコ悪いとか、どうしようかなと思わずに、できたらここだけという感じで。向こうは見えないという感じでしゃべっていただきたいなと思いますので、2年間どうかよろしくお願いいたします。

【中口副議長】

副議長させてもらいます中口です。

今、南さん言うてはったように、とにかく南さんが2年間欠席なかったら出番ありませんから大丈夫と

思うんですけど、とにかく、今急にもうた話なんですけど、とにかく時間はぎょうさんありますので、二言、三言と言わず、がばっと皆さんしゃべっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【南議長】

それでは、議題に入らせていただきます。

まず、議題の（１）として安心・つながり・地域福祉部会の進め方について事務局のほうから説明よろしくお願いします。

【吉村課長】

保健福祉課長の吉村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

資料の１ページをごらんください。安心・つながり・地域福祉部会の進め方についてご説明させていただきます。

安心・つながり・地域福祉部会につきましては、去る令和元年10月24日開催の区政会議全体会議におきましてご承認いただき、委員の皆様の意見交換を通じて効果的かつ効率的な区政会議の議論に資するために必要に応じて開催し、全体会議でその内容を報告することとしています。

全体会議でも説明がありましたが、区政会議は区民の方々が区の行政の運営に参画する仕組みの一つであり、区長が区の行政を運営していくに当たって、区の実情や特性に応じて、区の行政をその計画段階から幅広い区民の方々との対話や協働により推進していくための仕組みでございます。また、幅広い区民の方々から区の行政の運営実績や成果について評価をしていただく仕組みともなっています。

今回、部会としてご承認いただきました安心・つながり・地域福祉部会では、地域福祉ビジョンの進捗や今後の方向性について、そして地域福祉、防災防犯の観点からの安心・つながりについてご意見をいただきます。

会議の流れですが、まず区役所が告示するこれから取り組む事業や予算の案についてご意見をいただきます。また、部会の運営について評価をいただきます。これに対して右側、区役所の対応といたしましては、いただいたご意見、意見交換の内容を区政会議全体会議に報告し、事業改善など可能なことは随時反映してまいりたいと考えております。

次に活動予定ですが、部会につきましては区政会議委員を中心に必要に応じて有識者や関係者にもご参加いただき、その内容を区政会議全体会議に報告し、区政運営に反映するとしています。今年度につきましては、来年の2月前後に2回目の部会を開催したいと考えています。

1枚戻って表紙の次第をごらんください。先ほども申し上げましたが、安心・つながり・地域福祉部会では、地域福祉ビジョンの進捗や今後の方向性について、そして地域福祉、防災防犯の観点からの安心・つながりについてご議論いただくこととしていますが、本日は初めての方もいらっしゃると思いますので、議題（２）としまして、本年4月から3年間の推進期間として取り組みを始めました都島区地域福祉ビジョンの概要についてご説明させていただきます。

次に、議題（３）としまして、こちらも本年4月に新たに始まりました事業ですが、総合的な相談支援体制の充実事業につきまして、事業内容をご説明します。

最後に、議題（４）のその他では、地域福祉、防災防犯の観点からの安心・つながりについて、今後部

会として話し合いたいテーマやご意見、疑問点などをお話いただき、次回の部会の開催につなげてまいりたいと考えています。

以上でございます。

【南議長】

ありがとうございました。

今、縷々説明いただきましたことで何かご質問ございませんか。

ないようでしたら、続きまして第2の都島区地域福祉ビジョンについてということで事務局のほうから説明をお願いします。

【吉村課長】

それでは、資料の2ページをごらんください。都島区地域福祉ビジョンについてご説明させていただきます。

まず、区地域福祉ビジョンの策定についてですが、近年、少子高齢化など社会経済情勢が変化する中、福祉課題が一層複雑多様化、また深刻化しているという状況を受けまして、大阪市では、誰もが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりを目指していくため、平成30年度から令和2年度までの3年間の計画として大阪市地域福祉基本計画を策定しました。この基本計画に沿いまして、都島区でも区民ニーズや地域特性に応じた地域福祉を推進するための中心的な計画として、今年度から令和3年度までの3年間の計画で都島区地域福祉ビジョンを策定し、取り組みを進めています。

なお、都島区地域福祉ビジョンの策定に当たりましては、平成30年度都島区区政会議第1回健康福祉部会で頂戴した委員の皆様のご意見を踏まえて策定いたしました。

次に、区地域福祉ビジョンとはですが、都島区地域福祉ビジョンは、ニア・イズ・ベターの考え方のもと、区民ニーズや地域特性に応じた地域福祉を推進するための中心的な計画です。ニア・イズ・ベターとは、住民に近いサービスは、より住民に近いところで決定するのが望ましいという考え方ですが、地域福祉におきましても、それぞれの区が地域の実情や特性に応じて主体的に取り組んでいくということです。都島区の将来ビジョンとの関係ですが、都島区将来ビジョンでは、区の将来像として、安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまちの実現を目指すこととしており、それに向けて、安全・安心のまちづくり、人と人がつながり、助け合うまちづくり、明日に誇れるまちづくりの三つを柱に区政を推進していくこととしています。

都島区地域福祉ビジョンと都島区将来ビジョンは相互に補完するもので、都島区地域福祉ビジョンは、都島区将来ビジョンにおける地域福祉に関する施策について、より具体的な取り組みの方向性を示すものとなっています。

ビジョンの推進期間につきましては、令和元年度から令和3年度までの3年間としていますが、国の福祉制度などの変更や大阪市地域福祉基本計画の改定、住民ニーズ、社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じ見直しを行います。

次に、ビジョンの構成ですが、全体で五つの項目からできております。1. 都島区地域福祉ビジョンの考え方につきましては、参考資料の地域福祉ビジョンの1ページから2ページをごらんください。先ほど説

明しました地域福祉ビジョン策定の背景でありますとか、大阪市地域福祉基本計画や都島区将来ビジョンとの関係などを記載しております。

2. 都島区の高齢者を取り巻く現状と課題につきましては、地域福祉ビジョンの3ページから10ページをごらんください。まず3ページ、(1)の人口推移等の状況ですが、中ほどのグラフでもお示ししていますが、都島区の人口は、1985年ごろから緩やかに増加しています。また同時に、65歳以上の人口に占める割合である高齢化率ですが、1965年には3.8%だったものが、2015年には23.6%と大幅に高齢化が進んでいるという状況にあります。また、下のほうの棒グラフですが、区内でも若干地域特性がございまして、例えばゼロ歳から14歳が占める割合について見ますと、友渕地域とか高倉地域は多くなっている一方で、65歳以上の方の占める割合というのは大東、淀川地域などが多いというように、区内でも地域ごとに若干の差が見られるというような状況になっています。

4ページ(2)の高齢者を取り巻く状況ですが、今申しましたように都島区でも高齢化は進んでいますが、中でも単身高齢世帯の割合が非常に増えているという状況になっています。大阪市全体の42.4%に比べますと、単身高齢世帯の割合は少ないほうですが、それでも38.6%という状況になっています。また、高齢化に伴って要介護者の認定数も年々増加傾向にありまして、2018年3月31日現在で要介護認定を受けておられる区民の方が5,677名という状況になっています。

5ページの高齢者虐待の状況ですが、こちらにつきましては年によってばらつきはありますが、毎年数十件の通報があり、十数件から20件程度の虐待認定をしているという状況になっています。

それから、単身高齢者の増加に伴ってということですが、2017年3月に実施した高齢者実態調査によりますと、高齢者の中でもひとり暮らしの方については、孤立死についてかなり不安を感じていらっしゃるということがデータ上明らかになっています。

6ページ(3)の障がい者を取り巻く状況ですが、都島区における身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の各所持者数、このいずれもが年々増加しているという状況です。

また、7ページですが、一定以上の症状を有する精神疾患の治療のため、医療機関に通院している方を対象とする精神通院医療制度の受給者数についても年々増加しています。

障がい者虐待については、年数件程度の通報が寄せられているという状況です。

また、2016年度の大阪市障がい者等基礎調査、障がいのある方に対するアンケート調査の結果ですが、災害時に必要と思うことにつきましては、安全な場所などへの誘導や介助などの支援という項目が最も多くなっています。

8ページ、(4)のこどもを取り巻く状況ですが、まず、児童虐待の通報件数は年々増加しています。そのうち認定件数については毎年10件程度で推移していますが、通報件数はかなり増えているという状況です。

9ページの棒グラフですが、こちらは2017年に大阪市が実施した子どもの生活に関する実態調査の結果の一部の紹介ですが、保護者の方に、困ったときに相談する相手がいますかということを探った回答になっています。それによりますと、経済的に困窮しているご家庭の方ほど相談できる相手がいないという割合が多くなっていまして、そういったご家庭へのフォローが必要という実態が明らかになっています。

10ページ、(5)の生活困窮者を取り巻く状況ですが、こちらでは生活保護の受給世帯数を記載しております。2015年を底に16、17年と少し増加傾向にありましたが、2017年と2018年の4月現在で比べますとほぼ横ばいということで、伸びが一旦おさまっているという状況です。

3. 地域福祉の推進にあたっての基本的な考え方につきましては、地域福祉ビジョンの11ページから12ページをごらんください。人権尊重、住民主体、利用者本位、社会的援護を要する人々への支援といった基本的な考え方に基づいて取り組んでいます。

4. 課題解決に向けた取り組みの方向性につきましては、地域福祉ビジョンの13ページから14ページをごらんください。取り組みの方向性一つ目として、地域における見守り体制の強化です。近年、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化が進んでいると言われていています。それに伴い、ひとり暮らしの高齢者や障がい者のいる世帯、子育てに悩みを抱える世帯などの地域での孤立や災害時における要援護者の把握などが課題となっており、地域における見守りの必要性が一層増しています。こうした課題の解決に向け、これまで培われてきたつながりやきずなを礎にしながら、幅広い人と人とがつながり、身近な地域における見守り体制の強化やつながり、支え合いの仕組みづくりに取り組む地域コミュニティの実現を目指しています。また、区社会福祉協議会に見守り相談室を設置し、自ら相談できない人を地域と連携して発見するとともに、地域包括支援センターや区障がい者基幹相談支援センターなどとも連携し、適切な支援につなげていきます。

下の四角の枠囲みのところに具体的な取り組み例ということで幾つか掲げています。一つ目にあります地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業の実施ということで、高齢者や障がい者など見守りが必要な方につきましては、同意を得た上で、地域の皆さんと名簿を共有して、町会や地域福祉コーディネーター、民生委員・児童委員の方などに見守り活動をお願いしています。二つ目の地域福祉コーディネーターの配置ということで、区の独自事業として、小学校区域ごとに地域福祉コーディネーターを配置し、福祉についての一般的な相談のほか、受け付けた相談内容により関係機関につなぐこととしています。

取り組みの方向性の二つ目として、地域における相談支援体制の充実です。近年、子どもの貧困、児童や高齢者、障がい者への虐待など、福祉課題は一層複雑・多様・深刻化し、特に個人や一つの世帯でこれらの課題を複合的に抱えているケースが増えてきています。こうしたケースでは、既存の制度や単独の相談支援機関のみの対応では解決に至らない場合があります。次の議題3の総合的な相談支援体制の充実事業でもう少し詳しくご説明いたしますが、さまざまな課題を複合的に抱えた人を支援するため、施策分野を横断的かつ包括的に相談支援できるよう、区において総合的な相談支援体制を充実させる取り組みを進めています。また、身近な相談窓口を気兼ねなく利用できるよう、相談窓口の周知などを進めるとともに、支援を必要とする人が適切な支援に確実につながる仕組みづくりにも取り組んでいます。下の四角の枠囲みでは、具体的な取り組み例ということで、地域包括支援センターや認知症初期集中支援チーム、区障がい者基幹相談支援センター、地域福祉コーディネーターなどさまざまな相談窓口、相談機関が有機的な連携を図れるように、区としても取り組んでいきたいと考えています。

次に、5. 都島区地域福祉ビジョンの実現に向けてにつきましては、地域福祉ビジョンの17ページをごらんください。最後にまとめとして、取り組みの推進に当たっては、区民の皆さんによる自律的な地域福

祉活動の充実が不可欠であること、区役所は各地域と連携を図りながら、各地域の取り組みを支援すること、区民ニーズや地域特性、区政会議等でのご意見などを踏まえ、より多様な主体が地域福祉活動にかかわり、活動しやすくなるような仕組みづくりに取り組んでいくことを記載しています。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【南議長】

ありがとうございました。

今までの説明で何かご意見がありましたら。ここの言葉がわからへんよとか、ここどうなってるのとかいう意見でもいいんですけども。ございませんか。その他のほうで質問をまた受けたいと思いますし、皆さんとまた話したいと思いますので、そのときまで考えといてください。

それでは、続きまして議題（3）の総合的な相談支援体制の充実事業についてということで、事務局のほうからお願いします。

【吉村課長】

それでは、本体資料の3ページをごらんください。

総合的な相談支援体制の充実事業についてご説明させていただきます。

まず概要ですが、親の年齢が80代で子の年齢が50代の同居世帯といういわゆる8050問題など、一つの相談支援機関だけでは解決できない複合的な課題を抱えた人や世帯への支援が大きな問題となっています。これまでは、高齢者なら高齢者、障がい者なら障がい者と、各施策分野の対象者ごとに分かれた相談窓口へ行って公的な支援制度を利用し、専門的なサービスに支えられながら暮らしていくことが可能でした。しかしながら、複数の課題が絡み合い、複雑化・多様化・深刻化した場合には、従来の分野別、年齢別の縦割り支援だけでは立ち行かなくなりました。かつては家庭や親戚、隣近所の関係によって支えられて困り事が解決することもありました。しかし、人間関係が希薄になっている現在では、一人で問題を抱え込み、誰にも相談することができず、解決の糸口すら見つからない状況に陥っている人や世帯も少なくありません。大阪市におきましても、福祉課題が一層複雑化・多様化・深刻化する中、複合的な課題に対し、既存の仕組みだけでは解決できない問題が生じています。

こうした複合的な課題を抱えた人を支援するためには、施策分野を超えて相談支援を行う体制が必要となってきます。これらの課題解決に向けまして、本年度から都島区におきましても総合的な相談支援体制の充実事業がスタートしました。

8050問題の事例イメージが下段にあります。このケースは複合的な課題を抱えた80代の母（認知症）と50代の息子（統合失調症）の二人世帯の事例となっています。世帯の状況を見てみますと、これまで高齢の母親が息子の世話をしてきましたが、母親の認知症が進行することで息子の服薬管理が困難になってきました。すると、薬を飲み忘れた息子の症状が悪化し、大声で騒ぐなどの奇行を繰り返すため、近隣住民が警察に通報するなどの苦情を受けることになりました。そうしますと母親も不安定な状態になり、近隣住民との関係が悪化し、地域からも孤立していきました。さらに、いらいらした息子から母親に対する虐待も心配になってきます。

支援における課題としまして、地域包括支援センターは母親の支援を行い、障がい者基幹相談支援セン

ターは息子の支援を行います。それぞれの支援機関が個別に支援を行いますが、縦割りになっており、効果的な支援ができていません。縦割りでは、自らの専門分野以外の対象者には直接関与できない状態が続いてしまいます。包括は、母親の不安定な状況の原因が息子の状態悪化にあるのではと考えていますが、息子に対しては直接関与しづらい。障がい者基幹相談支援センターは、母親は息子の世話を他人に任せることを嫌がるため、息子の服薬管理を母親に任せているが、飲み忘れなどが多く、母親の容体が気にかかるが、母親には関与しづらい。それぞれの支援機関の考えですが、包括は息子の状態が悪化しており、虐待のおそれもあるので、母親を施設入所させるべきと考えます。一方、障がい者基幹相談支援センターは、息子が在宅生活を望んでいることを優先して、今後も母親に服薬管理等息子の世話をしてほしいと考えます。双方の支援方針が統一されず、それぞれの相談支援機関から真逆の方針を聞かされるため母親が混乱し、支援を拒否することになりました。

このように、私たちの周りには複数の課題を抱えて生活している人たちがたくさんいます。事例で挙げました80代の母（認知症）と50代の息子（統合失調症）が同居している世帯や、介護と育児に同時に直面する世帯、ダブルケアもその一例です。また、いわゆるごみ屋敷住民なども、地域生活を送る上で、福祉、医療、保健、就労などさまざまな分野の支援が必要となります。この状況は決して特別なことではありません。家族全員がそれぞれ課題を抱えていたり、さまざまな課題が幾つも同時に重なったりすることは、誰にでも起こり得ることです。こうした複合的な課題を抱えた人を支援するためには、複合的な課題を抱えた人を適切な支援につなげ、解決を図る仕組みが必要となります。

次に、資料の4ページに移りますが、ここで、総合的な相談支援体制の充実モデル事業を実施した東淀川区での事例をもとに、大阪市が作成した周知用ビデオがありますので、約3分間ですがごらんください。

（ビデオ上映）

ただいまのビデオにもありました総合的な相談支援体制の基本的な枠組みでございますが、複合的な課題を抱えた要援護者に対しては、一つの相談支援機関や地域による個別の支援だけでは解決に導くことは困難です。そこで、資料の4ページの基本的な枠組みにございますとおり、複合的な課題を抱えた人に対し、専門家等スーパーバイザーの助言を活用しながら、各相談支援機関や地域住民、行政等が分野を超えて連携し支援することができる総合的な相談支援体制の充実に向けた取り組みを実施することになりました。

複合的な課題を抱えた人を支援する取り組みとしまして、複合的な課題を抱えた人に対し、相談支援機関からの依頼に基づき、総合的な支援調整の場（つながる場）を開催し、複合的な課題を抱えた人を適切な支援につなげ、解決を図る仕組みを構築します。また、つながる場では、区保健福祉センターが調整役となり、さまざまな分野の相談支援機関や地域の関係者などが一堂に会し、世帯全体の支援方針を検討、共有するとともに、支援に当たっての役割分担を明確にする取り組みを行います。さらに、見守り相談室のCSW、コミュニティソーシャルワーカーとの連携により、自ら相談できず、地域で埋もれている要援護者を発見し、必要に応じつながる場を活用し、適切な支援につなげます。

5ページにつながる場のイメージ図を掲載しております。

今後の方向性につきましては、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、相談支

援機関、地域、行政が一体となって総合的な相談支援体制の整備を進め、都島区の実情に応じた総合的な相談支援体制の充実を目指します。

なお、11月末現在、つながる場の開催回数は3回となっており、初年度であることを考えましても少ないと感じています。回数が多ければよいというものでもありませんが、複合的な課題を抱えた方が地域で埋もれてしまうことのないように、今後とも各相談支援機関や地域住民、民生委員、地域福祉コーディネーターの方々としっかり連携してまいりたいと考えています。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【南議長】

これに関してのご意見をいただくことにしようと思うんですけども、それよりいろんなことで意見いただいたら。安心・つながり・地域福祉部会は、安心・つながりというのは防災防犯の観点から見るということで、今、縷々説明ありました見守りとか子どもの虐待とかそれぞれのことになってるんですけども、ざっくばらんに防災のことでも結構ですし見守り云々のことでも結構ですので、今からちょっと意見交換していきたいと思います。

皆さんそれぞれ立場あられると思うんです。森田さんの場合は地域福祉コーディネーターされてますし、青指、青福とか子ども会のこととか民生されてるとか、皆さんそれぞれの立場で、それ以外の立場で。そうすると阪田さんは、この間、全体会議のときに、まだ子育てしてる最中だと言うてはりましたね。子ども小さくて。

【阪田委員】

僕は子どもいてないですけど。

【南議長】

すみません。

【阪田委員】

でも弟が子どもいてるので、何となく。

【南議長】

そういう観点から。我々というか、民生やったりいろんなことやってると、外部と言うても内部的なことになってしても、役所との折衝とかがあっていろんなことで内部的な考えを持つてるところがあるので、外部的な意見をいただきたいし、それぞれの方は自分の持ち場、持ち場でこういうことで携わって、こういうことで悩んでるとか、こうしたらいいんじゃないかなとか。それでまた、行政の人には耳が痛いと思うんですけど、縦割りでなかなか横の情報が入ってこない。耳をこうしてない限り横からの情報が入ってこない。ほんまは地活ということがあるんですけどね。民生とか保護司とかいろんなことが集まって地活という。地活って縮めてるんですけど地域活動協議会ということで、本来は連合体、地域振興会というのがあったんですけども、そこだけだと地域振興だけしか話が伝わらない。地域活動協議会によってみんなから意見を聞き、それからみんなで力を合わせてやっていこうということで、横割りというか、縦割りじゃないような団体をつくりましょうということでつくった団体なんですね。それでもなかなかいろんな情報が入ってこないということで、それぞれ立場、立場がおりと思いますので、そこからの意見を順番に

聞いていきたいと思いますので。例えば、皆さん話されてて、え？、ちょっとその言葉何というのがあるればどんどん聞いてください。皆さんも説明していただけるし、役所の方もおられるので。私の知らないこともあるし、皆さんで勉強して帰りたいなと思いますので、どうか。

それでは、森田さんのほうから、お年寄りの方とか携わったり、それで今聞いてると8050ですか、それだけじゃなくていろんなことの情報が入ってくると思いますので、またその点から何かありましたら。

【森田委員】

地域福祉コーディネーターをさせていただいてます森田です。

今日も朝、食事サービスがあったんですが、食事サービスで今40名前後いらしてるんですね。その中で年齢計算しましたら90歳以上が10人以上になってるんですね。だんだんとこのごろは手押し車で来られる方も増えてきまして、でも同じ地域なのにここまで1時間かかるという人もあるんですね。南通からよちよちよち。そうか、商店街から二つバスに乗ってきたとかね。やっぱり90歳になると歩けないんですよ。それでも一生懸命来ようとして頑張ってるんですね。年々本当に、90歳で伝い歩きなんですね。それでも来られるんです。だからすごくえらいと思うんですね。今こうして来てはる人はみんなお互いに助け合ってます。というのは、自分が行きしなに友達のところに寄って声かけてきたとか、朝は覚えてたけど、お昼12時になっても来られない人も。初めは前日にちょっとあやしい人に電話してたんですけども、忘れられるので、当日の朝10時に電話することにしたんですね。それでも忘れはるんですね。朝覚えててんけど忘れた言うて。それで、来はらへんかったら12時にまた電話するんですね。じゃ、今から行きます言うて、来られるんです。でもそれ来られる人はすごくえらいと思うのでね。待ってますよ言うて来てもらうんですけども、そこでなんですけども、今日も、95になるって本人は言うてはったんですけど、ほんまは93ぐらいだと思うんですけどね。自転車でいつも来られるんですけど、その方が両方杖ついて来られたんですね。いつも、90過ぎて自転車乗ったら危ない言うてるのに自転車乗って来はるんですけど、どうしたんですかと言うたら、こけたと言いはるんですね。最近何回かあったんですけど、そういう方がこけますと、要支援も何もとってない人があるんですよ。元気だから。自分のことが自分でできるから。そうしたら、要支援の申請して、調査をして、そして認定を受ける、それまでの時間が1カ月、2カ月ってかかるそうなんです。それで、前もってサービスを受けられますよって言いはるんですけども、前もって受けることに対して、かかる人はすごく不安なんです。お金が幾ら要るか。もし審査が通らなかつたら満額払わないといけないということで。それで、そういうことの不安もいろいろあります。

だから、これからちょっと、特に高齢になっていくので、近所の支え合いというのか、つながる場ですね。私の地域ではできるだけ毎日のように私のとこの会館へ来るようにいろんな行事して、毎日のように、週に4日ぐらい来る人もあるんですね。自分で来るデイサービスみたいに毎日来たらどうですか言うて。それで今一生懸命してるんですけども、今後、ちょっとどうなるかなというのが心配です。

【南議長】

わかりました。

急に振っても何言うていいかあれやから、一通り聞いてから聞きましょうか。すみません。

それでは、石見さん、地域のことされて、いろんなことして、子ども関係のこともされてるし、幅広い

んやけども、特に今いろんなことで気になってること。こうしたほうが、今言われたけど、お年寄りとかの見守りもあるし、子どもの虐待云々もあるし、今一番気になってることとか。

【石見委員】

ちょうど友渕連合主催なんですけど、先週の土曜日に北部包括さんが軸になってくださって小地域ケア会議をしたんですけれども、そのときにオレンジチームの先生が来てくださって、若年性認知症の見守りについて話されたんです。初期症状のときの発見が難しいとか、あと若年性なので仕事をしてはる方が仕事をやめないといけない状況になってるのに行き場所がないという状態で、そのコミュニティがないとか。がん患者とかだったら、がんになった人ばかり病院で集まるとかいう場所が設けられてるんですけど、若年性認知症の方というのは行き場所がないというのをすごくお話してくださったんですけど、そういうコミュニティ的なものは設けられてないというのは、確かに聞いたことがないし、こういう会議いろいろ出させていただいても高齢の認知症の方はよくお話出んですけど、若年性の方の問題ってちょっと余り耳にしないなというのがすごく今、この間土曜日にそれを聞いたところだったので、ちょっとひっかかっているところではあります。

【南議長】

事務局でどうですか。若年性認知症の方の相談とか。

【吉村課長】

具体的には余り聞いてはいないですけど、埋もれてるのかもしれないね。

【石見委員】

そうですね。先生が言うぐらいですから、いてはるのはいてはると思うんですけど。すごく少ないのかなど。

【南議長】

地域でも相談、そういうこと受けませんもんね。まずね。

【石見委員】

そうなんですよ。受けたことないんですよ。高齢の方はね。

【南議長】

そやから受けたら役所へ持って行ってどうしていただけるのかとか、今後そういう。今8050と言わはったけど、ひょっとしたら50歳の方が若年性認知症の可能性もあるやろうし。いろんなパターンがあるでしょうね。我々はアンテナ張ってそういうことを見ていかないと。

【吉村課長】

また、まさにオレンジチームとか両包括にそういう話が来てるかどうかというのを事務局としても改めて調べさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【南議長】

森田さんはそなん聞かないですね。相談とかないですね。

【森田委員】

今のところ若年性の相談はありません。

【南議長】

それでは、熊本さんのほうから、子どもじゃなくて青少年ですね。

【熊本委員】

私自身、青少年指導委員をここ数年やらせてもらってるんですけども、夜の見回りではなかなか、毎月25日に見回りしてるというのが知れてるのか、それ以降の塾帰りの人とか、コンビニでたむろするというような人とかも余り見受けられないですね。でも週末とかまた別のときだったり、ほかのところで見受けられることも多々あるんですけど、自分が活動してないときに限って見かけることはね。ほかの地区でというのはあるんですけど、気軽に声もかけたらだめというのも聞いているので、おるなぐらいで、注意はできないって聞いたのでね。一般の市民としては危ないなとか、例えば夏場なんかは花火を公園でやってたら危ないな、はよ帰りやというのは、青指の立場じゃなくて近所のおばちゃん、たまたま通りかかった人で、最後水で消しときやというのは言える範囲では軽くは言いますけども。実際に活動してるときには余り役に立ってないなという。私自身がね。せっかく見回りしてるのに全然会えへんとかいうのとかね。そんな感じですかね。

青指は何してるのって全然知らない人たちにも聞かれて、そういう見守り活動もしてるんですけども、子どもたちの球技大会とか、ソフトやキックやドッジなどの球技大会で、ほかの地区の人たちとコミュニケーションとったりというようなこともしてるので、受験でみんな頑張ってるのに息抜きとか、そういうのもちょっとは貢献できてるのかなと。楽しみもちょっとはつくれるのかなとも思っています。それぐらいですかね、急に思いつくのは。

【南議長】

町会のこともされてるし、いろんな情報が入ったり、また相談されたりとか見守りとかそういうことであれば。

【中口副議長】

3ページのところの年齢の構成率見たんですけど、桜宮6%って出てたのでね。こんなものなのかなと。ここ数年ずっと2クラスずつで学校いってますので、増えないし、1クラスにまだならないだけましやなという。都島で1クラスの学年ってあるんですかね。

【南議長】

内代です。

【中口副議長】

内代があるんですかね。だから全部持ち上がりですからね。1年から6年、1クラスだったら。クラス替えがないというそういうのに、その一手手前で6%というのも、これも辛いなという。桜宮という地域が賃貸がむちゃくちゃ多くて、町内会にしたかてマンションがぎょうさん建つとるんですけど、ほとんど入ってないところばかりなのでね。だから把握というのは町内会としての把握が全然できない。桜宮連合としては49%ぐらいの加入率やと聞いとるんですけど、うちとこの町会やったら20%ないんかなと。マンションがぎょうさんあり過ぎてね。地の人がというか、地面にくっついた一戸建てというのがめっちゃくちゃ少ないので、そういう関係でだからどういう方が住んでおられるのか云々が全然わからんので、こうい

う見守りとかいうのも辛いなというのであって、今さっきも森田さんが言われてたように地域の行事される方も来ていただいているんですけど、ほんまの昔から住んではる方で、それが今新しい人を誘って来てはると思うんですけどね。顔は一緒なので、だからほんまのこと言うともっともっと高齢の方ってぎょうさん住んではるしと思うんですけどね。声かけもできないですしね。どうしてコミュニティというか地域のつながりっていったらいいのかなというのが、ちょっとやっぱり地域的な町会としての課題やなとは思ってるんですけども。そんなところですかね。

【南議長】

それでは、いろんな意見聞いて、えーとか、あれーとか思わはることぎょうさんあるやろうけど。

【阪田委員】

でも、いろんな活動されてて、初めて聞いたので、あ、そういうことされてるんやなというのが今日ちょっとわかったなということが。あ、そういうことあったんやという感じですね。僕、いまだかつて近所つき合いとか地域コミュニティって参加したことないんですね。僕37なんですけど、37年間ゼロ回なんです。多分世代間で分かれてると思ってて、多分地域コミュニティってどこかで崩壊して、昔だったら核家族化が進んだりとか、集合住宅みたいなマンションが進んだりして、近所つき合いが多分なくなってきたと思うんですけど、僕どっちかというそれは人々が選択してなくなっていったと僕は思ってるんです。よかったものがなくなっていったというよりも、自然淘汰されていったという認識なので、地域コミュニティってすごく限界があるんじゃないかなとちょっと思ってて、もし地域コミュニティをつくるんだったら新しい概念をつくっていかないと、多分時代が変わって、昭和の時代のやつをそのまま今持ってきてるという印象が僕あって、例えば30年前から地域コミュニティがなくなってきたと言われてた、僕子どものころから言われてることを今まだ言ってるというのが僕問題やと思ってて、例えば昔なかった問題としてプライバシーの概念入ってきましたとなったときに、近所つき合いってどこまで近所つき合いしたらいいんやというふうになってきたりとか、地域コミュニティをもしつくるんだとしたらまた新しい概念で新しい地域コミュニティをつくっていかないと、多分今の現代の社会に合わないんじゃないかなというのが僕の意見です。

以上です。

【南議長】

もともと地域の行事云々というのは触れ合い、いろんな人の顔を見たりということでやってるんですけど、さっき言われたように来はる人は決まった人ばかり。なかなかそういう輪を広げられないですけどね。さっき言わはったデイサービスにしたって固定してますしね。そやからいろんな取り組みで。友渕なんかは非常に若い地域やし、我々のところは古いというたら語弊があるんですけど、ちょっと年齢も上がってて、何か画期的なことでされてるとか。

【石見委員】

画期的というか、難しいですよ。コミュニティ。うちはいろんな事業してるんですけど、ある事業、潮干狩りみたいな事業があって、そこには200人以上の参加者があったりするんですけど、一方で先ほど言っってはった食事サービスには、来る人も一緒やけど、スタッフも高齢化で同じメンバーが何年もずっと

続いているとかいう。何かちょっとそこの潮干狩りに来た若い人こっち手伝ってくれへんかなとか、そういう入れかわりというか、次の世代の後継者、どの団体もそうですけど後継者とか。一緒です、問題は。なかなか難しいですけどね。

【南議長】

我々としては、手伝ってって手を広げてるつもりなんですけどね。多分見たら、広げてないでしょう。多分こうでしょう。この間に入ってくる人なんていない。

【阪田委員】

8050問題にしても、多分これ行政サービスを受けれますみたいなことがあるじゃないですか。多分これ知らない人ってすごく多いと思うんですね。まず知ってもらう努力が必要で、例えば商品でも陳列してるやつを一回手にとってもらわないといけないという状況だったりとか、宣伝って一番大事じゃないですか。基本的に。ということで、知ってもらうという努力がまず必要なのかなという。若い人が知って、例えば高齢者と若い人をつないだときに、コミュニケーションをとってもう一回行こうというふうになると思うんですね。知ってさえいれば。知ってもらう努力がまず必要なのかなという感じがしましたけど。

【森田委員】

私とこなんかでも夏祭りとかしますよね。そしたら、夏祭りは本当に、さっき今までの人ばかりっておっしゃってたんですけど、若い人たちがすごく来るんですよ。こんなぎょうさん子どもがこの地域におったかしらとか、若い私たちの息子ぐらいが子どもできたら、その子どもを連れてきて、昔の同窓会のような感じで、子どもできたんという感じで、それをまた息子たちも楽しみにしてるんですね。来たら近所の昔の友達と会うからって。それがコミュニティやと思うんですね。その一方で、中口さんがいてはるのにちょっと悪いですけど、予算がないから縮小しようとか、この予算はどこからとどこからとどうして捻出しようとかね。電気がどないやとかね。予算のほうで、たくさん増えるから、お土産もようけ要るわけですよ、子どものね。だから予算の問題で、こっち側のほうは縮小しようとするし、来るほうは遊びに行くのに子ども連れて遊びに、それがみんな子どもたちが喜ぶから、その日は楽しみに、自分の子ども3人もみんな連れて行こうとしますわね。そしたら、7時からお土産配るとかなったら、お土産も皆ダーツと並ぶし、遊ぶのかて安いからみんな物すごく来るんですよ。だからその辺、そういうのをね。潮干狩りじゃないけど地域でもっと、PTAとか若い人たちがもっと頑張ったらいんですよ。

【石見委員】

参加者はおるんですよ。ところが、やる側。そこです。

【森田委員】

青少年の人たち頑張って。青少年という名前で皆高齢なんですかね。普通やったら40代とか50代の人が青少年の役して頑張りはったらいのにね。

【熊本委員】

そうですね。地域それぞれいろいろ餅つきに出たりとか、都島小学校でしたら来年度は、一時盆踊りが縮小してて夜店なんかをやってたのをやめてたんですけども、もう一回復活して、徐々に大きくしていこうかなという計画を立ててるので、またそういうのにお手伝いする予定してますけどね。

【森田委員】

お餅つきとかね。何かそういう地域でやることをもっとやればいいと思いますよね。

【熊本委員】

お手伝いはしてってます。いろいろな事情があるけども。

【森田委員】

事情があるわね。

【中口副議長】

桜宮小学校も12月1日にやりました。でもPTAがやったんです。だからそこにお手伝い云々と町会云々をまとめてうまいこといったらええんやけど、呼ばれたのは連長と副会長だけだったという。

【森田委員】

我々まで回ってきませんよね。

【中口副議長】

そうやし、今は昔みたいに、池田事件あってから勝手に入れなくなったしね、小学校自身も。ピンポン押してからでなかったら入れないからね。もういろいろと。

【南議長】

そのための地活ですのにね。と思うんやけど。でもその配り物とかで、お金がないやり方で、余り司会者がしゃべったらあかんのやけども、うちはお金がないので盆踊りをやめました。物を配るお金がないので。夜店をしたんです。もうけなしで。よそやったら100円、200円するのを50円で。何もかも50円とか。そやからもうけはないです。マイナスです。そうすることによって子どもらがものすごく寄ってきて、それで若いお父さん方とか来たら、今度こんなするから手伝うて言うて一生懸命引っ張り込んでるんやけど、なかなか。余りしつこく言うと僕のそばに若いお父さんが来なくなって。言われたら嫌や言うて。それでさっき言われた地元の子がずっと入って来やすいんやけど、新しく住んだ人をどう取り込むかということ悩んではと思うんですけどね、みんな。でも、入りにくいでしょう。何ぼいいイベントしててもそこへぽつんと入っていくというのは。

【阪田委員】

そうですね。

【南議長】

この間うちの小学校ではPTAの人が運動会のお父さん方に何時から何時までの間自転車の整理をしてくださいというボランティアを募ったんですね。そしたら結構お父さん方がどつとその時間帯に来てくれて、その来てくれたお父さんを今度PTAに勧誘しようゆうなことを作戦的にしはりましたけどね。結局、今話させてもらってるのは、皆コミュニティ云々というのは、みんなで顔を見える化にして、何かのときには見守る。子どもさんやったら、顔と名前と覚えてたら、悪いことしてたから、何してんねやという注意をする。お年寄りの方は、あの人このごろ見ないけどどないしてるねんやろうなということのためのコミュニティのつもりでやってるんですけどもね。それが全部防災防犯、それから見守りということにつながると思って、地域でいろいろしてるんですけどもね。その観点からでもどうですか。なかなかさ

つき言われたように青指なら青指、子ども会なら子ども会、PTAならPTAだけをやってるようなので、横のつながりをうまくつないでいければなと思うんですけども、そんなのでうまくつながってるとか何かありますか。

【中口副議長】

地域活動協議会では全部今言われた代表は来とるんですよ。

【南議長】

はい。

【中口副議長】

だから顔は全部合わせてるから、青少年福祉委員のほうとしても青指と一緒に合同で巡視したり、ボウリング大会行っても見守りとかやっとなることはやっとなるんですけど。そやけど毎年そのメンバーも年齢が上がってくるからね。PTAから来てねという打診はしとるんですけどね。自分の子どもが卒業したら、ずっと降りますという感じで、地域につながってくれないのが実情ですね。

【南議長】

何かいろんなところから見守りとかいろんなことの相談は受けますか。また、こういうことが気になるというか、子どもが、さっき虐待とか云々言うてたけど、見守ってて、いつも同じ服着てるとか、ちょっと汚れてるなとか、そういうこととか、お年寄りのことでもいいですし、何かそういうことで相談を受けたりということはあるですか。地域とかいろんなので。

【中口副議長】

その見守り云々とかそういうことについてどこに言いに行ってるのかなというのがあるんですけどね。民生委員に行ってるのかなという気もするんですよ。町会長は大体、木が云々とか電線がとか、そういう分担決まってるような感じでね。かける言葉としては、あの人がいてないとかいうのは余り聞いたことないですね。

【南議長】

でも地域の人が民生のところへ直接相談に行くというのはなかなかね。ちょっとどうなんでしょうね。まず一番身近な町会長さんなりそういうところへ相談に行ってしてはるというのが多いですけどね。

【中口副議長】

地域にいっぱい民生委員、看板が福祉会館にあるからね。どーっと名前書いてあるからね。知ったところに行ってはるのちやいますかね。

【南議長】

どうですか。

【石見委員】

小学校に子どもを通わせている保護者からの相談という数がすごく受けるんですけども、それは私が民生委員だから受けるのではなくて、PTAのつながりとか、あと子ども会の役を持っているから、子ども会の保護者の方が、私が民生委員をやってるというのを知ってて言ってくるというのはあるんです。だから民生委員さんにわざわざ子ども会の人で連絡するとかというのはないんですね。ハードル高いのか、民

生委員さんって大体どこもそうなんですけど年齢がまあまあ上の方が多いというのもあって、ちょっと。だから民生委員さんの中にPTAとか子ども会の役員さんとかが民生委員さんになったらもうちょっと話しやすいというのがあるんじゃないかな。もちろん上の方は上の方でベテランやからいろんな意見を言うてくださったり、また違う、子ども以外の相談を受けるということも多いし、見守りもありますから必要なんですけど、小学校に通わせてる親といたら大体20代の後半か30代の方が多いので、その人たちが60代前後の方に相談するというのはちょっと難しいのかなという。

【南議長】

相談をどこに行けばいいというのも考えるでしょうね。

【阪田委員】

知らないということが、情報弱者になっていってというのがでかいですかね。知ってもら……。例えば子育てに関して、もし僕が子どもがいて、何か子どものことですごく困ってることがありますってなったら、僕はどこにまず行けばいいんですか。どこに相談できますか。例えば。

【南議長】

まずどういう環境なのか。

【阪田委員】

近所つき合いもしてません、子育てで両親もいません、2人で1人を育ててますとなったときに、じゃ、僕は、子育てですごく困ってますと。例えばいじめ問題であつたり学校に相談したらいいとかありますけど、学校じゃどうしようもありませんと。相談できませんとなったときに、僕はどうしたらいいかという。区役所に相談できるのか、それともそういう民間でやられてる方に相談したほうがいいのかとかというのが、まずわからんというのがあるかもわかりません。

【南議長】

多分民間に行くというのは難しいでしょうね。多分役所に行くのが一番。

【嶋村副区長】

2階のほうに子育て支援室というのがありますので、そちらのほうにご相談いただくというのがまず一番としてあります。また今おっしゃった民生委員さん児童委員さんがもしご存じでしたら、そちらのほうに一旦相談していただいたら、そこからいろんなところをご存じなので、紹介していただくとかというのはできますので。年齢層によって、小さい方の健康上とか子育ての中で母乳とかそういう部分でしたら、総合医療センターの西側に保健福祉センターの分館というのがありますので、そちらのほうにご相談いただくことができます。

【南議長】

何かでは発信していただけてますもんね。

【嶋村副区長】

区役所のツイッターとかホームページ見ていただいているとき、何かないと調べていただかないというのがあるので。普段は見られないというケースがありますので、何かあつたときに、こういう困ったときというのは、見ていただいたら、基本的にはそこはすぐ案内できるようにはなってます。

【南議長】

防災とか防犯とかいう観点の話でも結構ですので、何か気づかれることがありましたら。今日別にどのテーマという考えではないので、ざっくばらんにしゃべっていただいたらなと思って。次回のときにはこういうことでしゃべりたいなということを皆さんそれぞれお持ちであれば、次の会議のときまでにこういうことことで話したいねということがあれば、役所のほうへ言うていいんですね。塩路さんのところへ。だから今日はほんまに皆さんの素朴な意見とか疑問に思ってるとか、そういうことがあればどんどん言うていただいたらいいんですけども。

【石見委員】

質問してよろしいですか。先ほど資料の中につながる場という話が出てきたんですけど、5ページなんですけど、これって先ほど3回ほど開催してというお話があったと思うんですけど、これ私初めて聞いたんです。こういうのがあるというのも民生のほうからはちょっと聞いて……。私がちょっと失念してるのかもわからないですけど。内容、誰が出てるのか、具体的にどこでどんな内容でとか、都島区でされてるというのであれば教えていただけたらと思うんですけど。

【塩路課長代理】

この4月から始めたところなので新しい事業なんですけども、よくあるのが先ほど説明した統合失調症で治療を中断してお母さん認知症になったとか、あとまた病識とか知識がなくてサービス拒否してるとか、それぞれ支援者が入ってるんですけども、その支援者の方から区役所に相談いただきましたら、区役所のほうでまたこの人呼んだほうがいいなという方を呼びまして、みんなで話し合いをして進めるという。今年、今3回で、今月またもう一回ぐらいする予定なんですけども。

【石見委員】

ここに書いてある包括と三つされてるんですか。

【塩路課長代理】

そうですね。よくあるのが包括からの相談が一番多いですね。

【石見委員】

実際に地域団体が動いたみたいな、民生であるとか福祉コーディネーターの方が動かされてされたという具体例あるんですか。地域で。

【塩路課長代理】

民生委員の方が参加されてですか。

【石見委員】

コーディネーターとか。

【塩路課長代理】

ケア会議には民生委員さん出ると思うんですけど、これには呼んだかどうか、ちょっと今すぐにはわからないんですけども。

【吉村課長】

地域ケア会議はよくご存じやと思うんですけども、それだけでは解決できないなということで、メンバ

一を広げるときに区役所から、こういう分野の人を連れてこようとか、専門家、スーパーバイザーという名前の人を派遣してもらって、大体高齢と障がいとか子ども関係とか、単体だったらそれぞれで相談支援機関で解決できるんですけど、複雑に入り組んでようなところというのは何人か顔を突き合わせて知恵を絞らなあかんということで、区役所が中心になってやっていこうというのが本年度からの取り組みでして、3件しかないのは、何もなくて少ないのはいいんですけど、なかったらいいんですけど、あるのに相談持ちかけられてきていないとか、またこういう事業が周知不足やということもありますし、あと相談支援機関ですね、それぞれのところが区役所に相談してもあんまり大したことないでとかもし思われてるのであれば、それは我々の努力不足なので、今後そういうことでもうちちょっと連携を密にしていきたいなと思っています。

【南議長】

ケア会議のもうちょっと親密なやつですね。

【吉村課長】

親密というか、ケア会議は大体高齢者の問題で、包括とかコーディネーターさんとかケアマネとか民生委員さんとかで解決するんですけども、ここに障がいの問題とかひきこもりとかということになってくると、ちょっと専門外ということで、多分こうやろうとかいうのは当然お持ちやと思うんですけども、障がいの程度とかもかなり千差万別ありますので、対応を間違えると余計火に油を注ぐというようなこともございますので、専門的な方を呼んできて、そうするとお医者さんであったりとかいうことでいう的確なアドバイス、あ、そういうものですかというようなことも、実際私はそこに出てないんですけども、そういう場合もあるというふうに思います。

【南議長】

コーディネーターますます忙しくなりますね。

【森田委員】

8050問題ですよ、こんな具体的なのは余りないんですけども、やはりこういう方がすごく多いですね。多いというか、私の知り合いでも何人かいます。聞いてみたら、お母さんと息子さんが親密なんですね。これは離すというふうになってますけども、離れないですね。息子さんは、お母さんが死んだら自分も自殺する言います。生きていかれへん言うてる言うて。そやけどお母さんは、自分が、今は元気やけども、病気になったらどうしようという不安はあるんですね。そしたら、私もちょっと知り合いだからいろんなことを言うんですけども、お母さんも元気。息子も家の中では元気。外には出ない。50過ぎてもね。そしたらやっぱり支援を受けようとしなないんですね。そやからそれを埋もれてるというのかどうなのかね。近所にもありますけども、向こうから何も言わないのにお宅の息子さんおかしいですねって言っていけませんよね。

【石見委員】

それめっちゃ思います。認知症ですよとか言えないですよ。

【森田委員】

言えませんもんね。そやからやっぱりそれを埋もれてるというのであれば、たくさんあります。こうし

て出てきてるのがほんまの一部だと思いますわ。出てきたほうがしやすいですよ。

【南議長】

虐待と違って通報するわけにいかないですよ。

【森田委員】

私もおかしい人知ってても言われへんもんね。事が起こらないと動けないですよ。

【大畑区長】

今おっしゃった相互依存とか共依存の課題というのはいろんな年齢で起こり得るという。高齢者と50代ぐらいの方でもありますし、若いお母さんと子どもでの課題というのもあるんですよ。だからその共依存の部分でなかなか答えが出ないという課題というのは視点としてはすごく大事だなと。ただ、一朝一夕にはなかなか解決は難しいというのがありますね。おっしゃるとおりだと思うんですけどね。子どもの虐待にしてもそれが壁になってなかなか手が入れられないという現実とかもありますしね。高齢者の課題でも共依存の問題というのは結構大きいです。

【南議長】

さっきちらっと言われたひきこもりもオッケーなんですよ。

【吉村課長】

もちろん、はい。

【南議長】

この間ちょっと別の研修で8050と違って7040とおっしゃってましたね。70歳のお母さんと40代の息子さん。あんまりひきこもりは娘さんはいてないとか言うてはりましたけどね。息子さんのほうが多いって。ひきこもりというのも我々が対処しにくいし。向こうからアクション起こしてくれたらね。

【大畑区長】

35から45ぐらいの方がいわゆる就職超氷河期の方なので、正職につけずなかなか安定した仕事につけないままずっと親御さんに頼ってるという状態で、70歳と40歳という一つ世代としてはあるんですよ。その世代が大きいということで。でも親子という部分では70代、40代もそうですし、80代、50代も両方あるとは思いますが。

【南議長】

まだまだ日本人は自分の親は自分で見なあかんという気持ちをどうしても持ってはるし、その逆さまで、親にしてみたら子どもは絶対守らなあかんという。特に母親の人はね。

ほかに何かご意見はございませんか。

【中口副議長】

そういういろいろなことのPRというのをまた広報誌で宣伝してもらわないとね。区役所としてもね。いつも区役所に来て住民票のところ人いっぱいやねんけど、言うてみたら住基カードとマイナンバーで、コンビニで住民票も戸籍も印鑑登録もとれるねんけど、そんなんの宣伝ってしてるのかなというのもあったり。第一、マイナンバーカード持ってはる人が、都島区何%でしょうかね。

【嶋村副区長】

20%ってないですね。10%台ですね。

【中口副議長】

あれあったらコンビニでピッとしたらそのまま住民票とれるから、区役所来たことない。だからそういうのもPR不足なんですよ。国税がとにかくあれで税金取りたいというので。だから住基カードはなくなるんですよ。

【西島課長代理】

住基カードはもうないです。

【中口副議長】

発行は15年で済んでるから、もうちょっとでんな。でもマイナンバーカードも10年したら書きかえなアカンしね。それもあるから通知カードだけで終わってるのかなというのもあるねんけど。国がやったことやからわからんけど。区役所来たらいつも満員やしね。

【南議長】

防災防犯のことで何かご意見ありますか。

【中口副議長】

今日のニュースで、昭和9年の台風のときに室戸台風で大阪市内が10メートルぐらい浸水するというのが、大阪府の会議でやったのをニュース（※）で見たんですけどね。桜宮小学校も昭和9年のときに1階の天井ぐらいまで浸かったとかいうのを昔の方から聞いたことがあるんですけどね。実際問題起こり得るのかなという。今年の台風とかあんなので堤防切れて云々で、ほかもあったけど、大阪市もなるのかなというのが物すごく一抹の不安はあります。どこで起こっても不思議やないですしね。何かしゃべってる間もチッと鳴ったらどこかで地震が震度4とかいうのは常に入ってきてますもんね。

（※大阪府が室戸台風と同規模の過去最大クラスの台風が大阪を直撃した場合の高潮被害想定を公表。）

【南議長】

そういうマップは役所でちゃんと。

【松井課長】

今日の報道でいいますと、一応想定では10,000年以上に一回ぐらいの大規模なというふうなことで言われてます。実際に我々もこれから大阪府の専門部会で提言がされた結果を受けて、今後大阪市として対策をどうしていくか検討されるというふうなことで我々もお聞きしてます。だからまたそういう情報が我々のほうに伝わってきましたら、地域の皆様、区民の皆様のほうにそういったことについての対応、防災の観点でどうしていくかというようなことをお伝えさせていただこうと思っています。

【南議長】

わかりました。

もうちょっといいんですか。それとも時間がボチボチ押してるのかどうなのか。

今日は議員の方もおられへんから、コメントがないからもうちょっとしゃべっていただいて結構です。

【石見委員】

じゃ、一つよろしいですか。去年地震が起きたときやったか風災害のときやったか忘れたんですけど、民生委員さんのほうに見守り対象になってる方の連絡を区役所さんから依頼されたと思うんです。民生委員は自分の名簿にある人は全員に連絡をとって生存確認をしたのはたんですけど、それって高齢者とか障がいを持ってらっしゃる方とかは名簿に載ってるんですけど、ひとり親で幼児でふたり兄弟持ってる方って、子どもさんが小さい方って多いんです。友渕もそうですけど単身家庭すごく多いので。そういう方って、ほんまに災害が起きたとき、逃げないといけないとなったときに、荷物持って子ども2人抱っこして逃げるなんて絶対無理やと思うんですよ。そういう方に対する見守りとか生存確認とかというのはどういうふうに考えていったらよろしいでしょうか。

【松井課長】

最初、民生委員さんにお声かけしていただいたのは、そういう地震で不安になられてる方がたくさんいてはるとか、連絡がつかない方がいらっしゃるというふうな情報が入ってきましてね。本来でしたら、大地震が起こってるときは行政で管理してる名簿を地域の方にお渡しして皆さんに見守っていただくんですけど、そこまでではなかったので、ただ、状況としてはそういうことが起こってるということがあったので、我々区から地域の方にもお願いもしましたし、市のほうから民生委員さんのほうに対して、そういう方がいらっしゃったら連絡をつけて安否確認をお願いしますと、そういう行動を多く広めていったというのが当時の実態ではございました。今ご指摘いただいているように、ひとり親で小さい方がいらっしゃって逃げられへんという方々については、正直我々もつかみようがないというところがありますので、できましたらそういう方々に対しては日ごろそういうことが起こったときに声かけをしていただくということがやっぱり、隣近所、地域の町会に入っていたりコミュニティ形成をしていただければ、何かあったときにそこを大丈夫かなというふうな声かけをしていただくということにつながってきますので、そういったことを高齢者の方、要支援者の方、そういった方々に我々は広く普及啓発というふうな活動を広めています。

【南議長】

コミュニティの大事さを、結論を出していただいた。そのためにコミュニティが大事やでと言うていただいたみたいなので。なかなか名簿をつくるとかそういうことをしてはいけないとか、最近そういうことで町会でもそういう方を名簿にはできないので、班長なり近所の方が目を配ってあげてとしか言いようがなくてね。

【石見委員】

そういう方って大体町会に入ってなかったり、やっぱり生活苦しいとかもあるし、フルタイムで働いて保育園入れてとかだったら、土日の行事とかも体休めないといけないから出てこないとかになって、孤立がすごく進むんです。ちょっとそういうのを積極的にお声がけしても迷惑になるだけなので、めっちゃ難しいと思います。

【南議長】

特にマンション群のところは非常に難しいと思いますね。

何かございませんか。

次集まるときにこういう質問したいなとか、こういうことはどうかなということがあれば塩路さんのほうに言うてもらって、またそのときにお話もしたいと思いますし、また次回までにこういうことを、いろんなものを読んでいただいたりとか、行政とか町会とかいろんなところにちょっと目を光らせてもらって、ここ、こういうの疑問やなとか、また、こういうところこうしたほうがいいん違うとか、そういうことがあればまた次回いろんなことで話していきたいなと思いますので、今日はどうもありがとうございました。

【大畑区長】

議長、一つだけ僕からちょっと議論の中で提案というかちょっとお話したいなと思ったんですが、実は阪田委員がおっしゃった、今までいろんな催し物や行事があるけどなかなか出る機会もなかったし、なかなかその情報もなかったと。僕もすごく本質的な問いだと思うので、出てる方から見るとなかなかそれが見えないので、その問いに対して我々とかみんなでどういうふうにやっていくのかというのは一つの道として議長のほうに持っというてもらいたいな。簡単には出てこないと思うんですけど、阪田委員が冒頭おっしゃってくれた本質的な問いに対して、どうやったら人ってつながっていけるのかなというのをちょっとぜひお願いしたいなと。私から議長のほうにお願いします。

【塩路課長代理】

ありがとうございます。本日、南議長を初め各委員の皆様には本当に長い間ご議論いただきまして誠にありがとうございます。

それでは最後に保健福祉センター長の嶋村副区長より一言ご挨拶をいただきたいと思います。

【嶋村副区長】

副区長で保健福祉センターの所長をしております嶋村と申します。

本日、委員の皆様方同士で本当に積極的なご議論いただきまして本当にありがとうございました。私もいろいろと区役所として情報発信してるんですけど、なかなか、阪田委員がおっしゃったように伝わっていないというのがよくわかりましたし、特にやはり防災とか地域福祉を進める上では近所つき合いとかそういうのがないとなかなか、区役所でも防災のときになかなか公助というのは行くのが一番遅くなってしまうので、そういう共助をやっぱり進めていく上では日ごろのつながりというのが非常に大事で、非常にこれが一番難しい問題でして、そういったことからあえてこういうような部会はどうですかと今回ご提案させていただいたという部分もございます。非常に今日の部分は専門的なことが多くてわかりにくい部分があったと思いますけども、何でも結構ですので、こういう場じゃなくてもそれ以外のときで結構ですので、またご質問いただけたらなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございました。

【塩路課長代理】

これをもちまして、令和元年度都島区区政会議第1回安心・つながり・地域福祉部会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。